

業務委託共通特記仕様書

業務名

佐渡金銀山ガイドンス施設（仮称）整備実施設計策定業務委託

業務目的

本業務は、世界遺産登録を目指している「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」の構成資産等について、それらを分かりやすく解説するガイドンス的機能と、今後急増が見込まれる来訪者のビジターセンター的機能を合わせ持つ施設を整備するために実施設計を策定するものである。

1. 履行場所等

- (1) 敷地の場所：佐渡市相川三町目新浜町 18 番地
- (2) 敷地面積：3,078.88 m²
- (3) 用途地域：指定無し
- (4) 防火地域：準防火地域
- (5) その他：非線引き都市計画区域 国定公園区域外
- (6) 延床面積：1,052 m²
- (7) 展示面積：520 m²（展示棟全体）※展示室 360 m²、オープンスペース 160 m²

2. 履行期間

- ・ 建築設計 契約の日から平成29年12月28日
- ・ 展示設計 契約の日から平成30年 3月20日

3. 目標工事費	<u>770,000 千円（消費税を除く）</u>
建築工事費	<u>342,000 千円（消費税を除く）</u>
設備工事費	<u>148,100 千円（消費税を除く）</u>
外構工事費	<u>29,900 千円（消費税を除く）</u>
展示工事費	<u>250,000 千円（消費税を除く）</u>

4. その他

展示設計及び建築設計の詳細については、展示設計業務委託特記仕様書及び建設工事設計業務委託特記仕様書による。

展示設計業務委託特記仕様書

1. 設計業務の対象

(1) 展示室：360 m²

プロローグ（佐渡島の誕生と佐渡金銀山）、主展示1（400年にわたって培われた金銀生産技術）、主展示2（金銀山の繁栄を支えた集落）を対象とした展示を行う。

(2) オープンスペース：160 m²

最新調査成果紹介スペース [エピローグ]、現地誘導のための情報提供スペース [ワールドへの誘い] を対象とした展示を行う。

2. 業務内容（展示）

展示実施設計業務

「佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備基本設計」の成果をもとに、以下の業務を行うものとする。

- ①建築設計との調整
- ②展示内容、演出手法・設備計画の確定
- ③意匠図（平面図・展開図）の検討
- ④種別細目検討
 - ・造作・什器
 - ・グラフィック、サイン
 - ・造形・模型・設備図
 - ・展示装置
 - ・映像・情報装置
 - ・映像・情報コンテンツ
 - ・演出照明
- ⑤実施設計図の作成
 - ・特記仕様書
 - ・意匠図（平面図・展開図）
 - ・造作・什器図
 - ・グラフィック、サイン図
 - ・造形・模型・設備・展示装置図
 - ・映像・情報装置図
 - ・映像・情報コンテンツ
 - ・演出照明・電気設備図
 - ・その他必要な図面
- ⑥展示製作・施工費の算出、内訳書の作成
- ⑦展示製作・施工工程計画の作成

- ⑧展示エリアのイメージスケッチ作成
- ⑨設計に関する関係機関との調整
- ⑩協議会、説明会への参加・協力
- ⑪打合せ記録簿の作成
- ⑫設計説明書の作成

成果物

(1) 展示実施設計業務

内容	用紙サイズ	提出部数
①実施設計説明書	A3 版	20 部
②実施設計図	A3 版	10 部
1) 特記仕様書 2) 意匠図 (平面図・展開図) 3) 造作・什器図 4) グラフィック、サイン図 5) 造形・模型・設備・展示装置図 6) 映像・情報装置図 7) 映像・情報コンテンツ概要 8) 演出照明・電気設備図 9) その他必要な図面		
③展示エリアイメージスケッチ	A3 版	10 部
④展示製作・施工費設計書 (金抜きを含む)	A4 版	5 部
⑤展示製作・施工工程表	A3 版	5 部
⑥打合せ記録簿	A4 版	2 部
⑦実施設計説明書 (概要版)	A3 版	20 部
⑧成果物データを格納した媒体	DVD 等	一式

(2) 成果物の検査

本業務は、成果物納入後、本市の検査に合格したことをもって完了する。

成果物の著作権

本業務契約に基づいて作成された成果物の著作権は、本市に帰属する。

本業務にあたっては第三者の権利を侵害しないように十分留意すること。やむを得ず第三者が有する著作権の映像、意匠、ソフトなどを使用するときは、あらかじめ本市と協議のうえ、著作権上に定められた手続きを行うこと。もし、これらの手続きを得ないで問題が生じても本市は一切の責任も負わず、負担もしない。

留意事項（展示）

1. 全般

原則として「佐渡金銀山世界遺産ガイドランス施設（仮称）整備基本計画」、「佐渡金銀山ガイドランス施設（仮称）整備基本設計」に基づき業務を行うものとする。また、建築設計との整合を十分に図るものとする。

2. 展示設計

（1）展示・解説は、あくまでも佐渡金銀山遺跡の現地に足を運び、遺跡を間近に見学し感動してもらうことを目的に、見学前にぜひ知ってもらいたい内容を分かりやすく紹介することを主眼としていることから、次の点に留意すること。

①展示を観覧することで、現地見学の際にその遺跡の主な役割や価値が理解できることを念頭に、詳細検討を行うこと。

②これまでの調査結果や現地の状況、文献等により、史実等を正確に把握して展示に反映させるとともに、学識経験者や研究者等へのヒアリング等も必要に応じ実施し、展示精度を高めること。

（2）展示装置は、佐渡島の立地条件を踏まえ、メンテナンスのしやすさなどに配慮すること。

（3）展示全体の検討にあたっては、別途設置する専門家会議での意見を反映しながら進めること。

3. 設計協議、打合せ

（1）市協議、打合せ

事務局と月1回程度実施するものとする。

（2）専門家会議への参加・協力

展示の具体的内容における指導・監修を目的とした専門家会議を別途設置予定であり、専門家会議（2回程度）への参加・協力を行うこと。

（3）成果物（展示）

①本受託者は、業務が完了したときは、以下の成果物を遅滞なく提出して佐渡市の検査を受けなければならない。

②成果物（実施設計図）⑤～⑧については、建築確認申請前に納品を行なうこと。